

平成26年度第 6 回横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成27年 1 月22日 (木) [13 : 15~17 : 15]
開催場所	横浜市庁舎 5 階関係機関執務室
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴 3 名)
議 題	<p>[議題 1] [再審議] 横浜市場冷蔵 (株)</p> <p>[議題 2] [再審議] (福) 横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題 3] (公財) 横浜市ふるさと歴史財団</p> <p>[議題 4] (公財) 三溪園保勝会</p> <p>[議題 5] 横浜高速鉄道 (株)</p> <p>[議題 6] (株) 横浜シーサイドライン</p> <p>[議題 7] 横浜交通開発 (株)</p> <p>[議題 8] (公財) よこはま学校食育財団</p> <p>[議題 9] (公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>[議題10] (株) 横浜国際平和会議場</p> <p>[議題11] (公財) 横浜市消費者協会</p> <p>[議題12] (公財) 寿町勤労者福祉協会</p> <p>[議題13] (福) 横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題14] (一社) 横浜みなとみらい 2 1 (一財) ケーブルシティ横浜))</p> <p>[議題15] 横浜港埠頭 (株)</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市場冷蔵 (株) は、再審議の結果、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した。 ・(福) 横浜市社会福祉協議会は、再審議の結果、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) 横浜市ふるさと歴史財団は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) 三溪園保勝会は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・横浜高速鉄道 (株) は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(株) 横浜シーサイドラインは、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・横浜交通開発 (株) は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) よこはま学校食育財団は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) 横浜観光コンベンション・ビューローは、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) 横浜国際平和会議場は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) 横浜市消費者協会は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(公財) 寿町勤労者福祉協会は、「事業等の再整理に取り組む団体」に分類した。 ・(福) 横浜市リハビリテーション事業団は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・(一社) 横浜みなとみらい21 ((一財) ケーブルシティ横浜)) は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。 ・横浜港埠頭(株) は、27年度に改めて団体経営の方向性を審議することとした。 												
議 事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">大野委員長</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 開会</div> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の構成ですが、5名全員出席ということですので、委員会条例の規定によりまして定足数を満たしておりますので開催させていただきます。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">大野委員長</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">2 [議題1] [再審議] 横浜市場冷蔵(株)</div> <p>横浜市場冷蔵(株)についての再審議をまず行いたいと思います。前回この団体にも出席いただいて、意見を言っていました。それらを踏まえて、改めて所管局におきまして検討されていると思います。</p> <p>その点については後でまたご発言いただくこととしまして、審議をこれから進めていきたいと思いますが、まずは事務局から前回の審議の際のポイントについて説明を簡潔にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">事務局</td> <td style="padding: 5px;"> <p><事務局より前回審議の要旨を説明></p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">大野委員長</td> <td style="padding: 5px;"> <p>ありがとうございます。引き続きまして、団体を所管しております経済局中央卸売市場本場運営調整課から補足資料がありましたら、それも含めて説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">所管局</td> <td style="padding: 5px;"> <p><所管局及び団体より資料の説明> 【資料P1】</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">大野委員長</td> <td style="padding: 5px;"> <p>どうもありがとうございました。それでは早速ですが、前回に引き続きまして、本団体の審議を進めたいと思います。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>一つ私の方から。素案、方針案の修正のところで、先ほど説明し</p> </td> </tr> </table>	大野委員長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 開会</div> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の構成ですが、5名全員出席ということですので、委員会条例の規定によりまして定足数を満たしておりますので開催させていただきます。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。</p>	大野委員長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">2 [議題1] [再審議] 横浜市場冷蔵(株)</div> <p>横浜市場冷蔵(株)についての再審議をまず行いたいと思います。前回この団体にも出席いただいて、意見を言っていました。それらを踏まえて、改めて所管局におきまして検討されていると思います。</p> <p>その点については後でまたご発言いただくこととしまして、審議をこれから進めていきたいと思いますが、まずは事務局から前回の審議の際のポイントについて説明を簡潔にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>	事務局	<p><事務局より前回審議の要旨を説明></p>	大野委員長	<p>ありがとうございます。引き続きまして、団体を所管しております経済局中央卸売市場本場運営調整課から補足資料がありましたら、それも含めて説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>	所管局	<p><所管局及び団体より資料の説明> 【資料P1】</p>	大野委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは早速ですが、前回に引き続きまして、本団体の審議を進めたいと思います。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>一つ私の方から。素案、方針案の修正のところで、先ほど説明し</p>
大野委員長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 開会</div> <p>第6回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の構成ですが、5名全員出席ということですので、委員会条例の規定によりまして定足数を満たしておりますので開催させていただきます。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。</p>												
大野委員長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">2 [議題1] [再審議] 横浜市場冷蔵(株)</div> <p>横浜市場冷蔵(株)についての再審議をまず行いたいと思います。前回この団体にも出席いただいて、意見を言っていました。それらを踏まえて、改めて所管局におきまして検討されていると思います。</p> <p>その点については後でまたご発言いただくこととしまして、審議をこれから進めていきたいと思いますが、まずは事務局から前回の審議の際のポイントについて説明を簡潔にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>												
事務局	<p><事務局より前回審議の要旨を説明></p>												
大野委員長	<p>ありがとうございます。引き続きまして、団体を所管しております経済局中央卸売市場本場運営調整課から補足資料がありましたら、それも含めて説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>												
所管局	<p><所管局及び団体より資料の説明> 【資料P1】</p>												
大野委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは早速ですが、前回に引き続きまして、本団体の審議を進めたいと思います。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>一つ私の方から。素案、方針案の修正のところで、先ほど説明し</p>												

		<p>ていただいた事業の再整理や民間主体の運営に向けた取組の、方針期間の主要目標に追加されました懸案事項の整理。その懸案事項は下を書いてある括弧書きのところということなのですが、目標数値として「整理済」となっています。これはどういう意味でとらえればよいのですか。</p>
	所管局	<p>「整理済」といいますのは、先ほどの局の方針といえますか考え方ですね。建物や設備に対して修繕あるいは設備の更新とか、そういうものにどのように取り組んでいくかという考え方です。</p>
	大野委員長	<p>それからあと、水産物部の取扱量の減少、これは市場全体の話で、横浜市場冷蔵の業績と連動しますが、場内事業者と今、水産物部の活性化のビジョンをつくっていますので、そういうものをつくりながら進めていくという項目です。</p>
	所管局	<p>懸案事項はこういうものがありますということで整理したという意味ですか。</p>
	大野委員長	<p>そうですね。懸案事項について局の考え方を対外的に示すというのがこの「整理済」という意味です。</p>
	所管局	<p>そういうことですか。ではこの懸案事項は、例えばフロン対策もちゃんと認識していますということが言いたかったと。</p>
	大野委員長	<p>そうですね。老朽化対策の中には、表現としては入っていませんが、フロン対策も含まれています。</p>
	所管局	<p>整理したこれらについてさらにその条件整理を行っていくということでもいいのですか。</p>
	鴨志田委員	<p>はい。</p> <p>前回、団体さんが来られて、強く訴えられたことにもかかわるのですが、いずれにしても現状、老朽化というのは待ってはくれないと。日々、進捗、進展していくわけですね。それに対して、例えば人的関与の見直しとか、株式制度の見直しとか、こういう見直しはもちろん必要なのですが、確認ですが、見直すことはもう決定、そういう方針でいこうということなのか、見直すことを検討しようということなのか。</p> <p>実際にこの株式制度というものを具体的に変更するというのは、どのぐらいの目標年度、いつ実施するということを考えているのか。一応2年間という方針期間がありますね。この中で株式制度の見直し、人的関与の見直しというものを実施するところまで目標の中に入っているのかいないのか、そのあたりちょっとすみません、非常に重要なところですのでその確認です。</p>
	所管局	<p>人的関与につきましては、この2年で見直して実施するということです。それで資本の関与、出資比率につきましては、この2年間で条件整理を行って、局としての考え方を基本的に固めるということで、その次のステージで出資比率の低減化というのは実際にやっ</p>

		ていくということになります。
	鴨志田委員	一部見直しの「一部」というのはどういうニュアンスなのでしょう かということと、それから目途としては、株式制度を見直すだけ では、あるいは検討するだけでは、具体的に経営の体制とか、株式 会社の具体的な民間主体への移行のさらなる加速度というのは着 手できないことになると思うのですが、検討し、見直し、実際には どのぐらいを目途としてそれを実行しようということを議論され たのでしょうか。あるいは、その目途についてもこれから検討する ということなのでしょうか。
	所管局	3番目の株式制度の見直しですが、具体的に言ってしまいます と、これは会社の取組として定款の変更ということになりますの で、それを今回の協約の2年間では自社株買取制度ですとか、そこ については実施していくということです。
	鴨志田委員	単純に手続論としては、いわゆる株式会社として横浜市場冷蔵さ んの方で定款を変えるわけですよ。
	所管局	はい、そうです。
	鴨志田委員	株主総会等を開いてそれを変えると。
	所管局	はい、そうですね。
	鴨志田委員	そこに横浜市役所としてその承認、いわゆる拒否権とか承認権 とか、どういう形で関与されるのですか。
	所管局	今は株式を 49.9% 持っております。
	鴨志田委員	それは株主の、非常に大きな株主としての意見になるわけですよ ね。
	所管局	はい、そうですね。ですから、総会でしたら 49.9% における株主 として総会に参加して、そこで意思表示ということになります。
	鴨志田委員	ですよ。ですから、そのあたりで横浜市さんとしてそれがオー ケーということであれば、比較的株式会社側としては定款変更等の 手続、あるいは具体的にどう変更するかというところを具体的な形 で検討が進められると思うのです。それはこの後、すなわち 27・ 28 年度の中では具体化はしないのでしょうか。
	所管局	この自社株買取制度などを行うための定款変更については、この 27・28 年度で。
	鴨志田委員	むしろその定款をどういう方向に変えるかという、要は自社株買 いの比率を増やすということが、経営の自立化を促進するのに非常 に重要なわけで、そこをよしとするならば、基本的には承認する かしないかという問題の部分が多いように思うのです。
		そのあたりの時間軸との関係でどういう取組になるかというこ とを、繰り返しですが、要は、具体的な定款の変更というのはどの タイミングで考えるということなのでしょうか。
	所管局	今回ですと3月決算、横浜市場冷蔵の決算は3月ですので、株主

	<p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>総会は6月ということになります。この6月で定款変更ということで株主に諮るということになると思います。</p> <p>そうすると、この2年間の中では変更、見直し、実施まで視野に入るといってよろしいですか。</p> <p>それは株式の低減化ということですね。</p> <p>ええ。</p> <p>それにつきましては、局としてのさまざまな課題についての方針、これをこの2年間かけて条件整理を行うということですので、株を逆に買う方から見ますと、それが事業リスクになるわけですから、そういうものがちゃんとはつきりしないと、その段階ですぐに低減化ということにはならないと考えております。そのための条件整理をこの2年間ということで、会社としては会社でこういう制度を定款変更等で進めていただくと、そういうことで考えております。</p> <p>わかりました。とりあえずは未定ということですね。</p> <p>はい。</p> <p>その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今の議論については事務局で取りまとめをいただくまでもないでしょう。先に進めてよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、この継続してまいりました本団体については、結審したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、今、所管局から素案として出ておりますように、この団体については「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」ということで、現段階では本委員会は結審するということにしたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p>3 [議題2] [再審議] (福) 横浜市社会福祉協議会</p> <p>議題2に参ります。横浜市社会福祉協議会の審議を行います。これについても再審議ということで、まず事務局から前回の審議の際のポイント及び再審議の論点について、説明を簡潔にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p><事務局より前回審議の要旨を説明></p> <p>ありがとうございます。それでは次に、団体を所管しております健康福祉局福祉保健課から提出資料を含め、補足説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p><所管局及び団体より資料の説明> 【資料P6】</p> <p>ありがとうございます。それでは、以上事務局及び所管局の説明に基づきまして審議を始めたいと思っております。ただいまの説明を受け</p>

		<p>まして何かご質問、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>いかがでしょうか。何かありますか。前回の課題でありました市・区・地区の社協のそれぞれの役割分担といえますか関連なのですが、なかなか勉強不足です。それから、地域ケアプラザが区社協ではなく市社協が運営することが適当であるというご説明をいただきましたが、いかがでしょうか。田邊委員、お願いします。</p>
	田邊委員	<p>まず一つ質問ですが、地区社協の「主な活動者」とあるのですが、地区社協の支援対象は区民全般ということですか。</p>
	所管局	<p>地区社協の支援対象ですか。</p>
	田邊委員	<p>はい。区社協の支援対象は細かく書いてありますが、地区社協は、</p>
	所管局	<p>地区社協というのは大体連合単位で1つあるわけですが、その連合エリアの住民、市民を対象に活動しているという形になります。</p>
	田邊委員	<p>それは、連合町内会とか連合自治会とかいう活動とどこがどう違うのか。連合町内会や連合自治会も基本的には同じような活動をしているのではないですか。</p>
	所管局	<p>いろいろなパターンが地域によってありますが、例えば福祉施設とかグループホームとかボランティア団体が地域にあります。そういった方々は連合町内会に当然入っていないわけです。地区社協はそういった住民だけではなくて、住民の代表ももちろん入っているのですが、ボランティア団体の人も加入していますし、施設の施設長さんもメンバーだったりとか、ある意味住民だけの組織ではないのです。</p>
	田邊委員	<p>ただ、ご指摘のとおり、住民の部分に関しては、例えば地区社協は、民生委員さんが中心の地区社協だったり、連合町内会の福祉部会の人を中心の地区社協があったりとか、いろいろなパターンがあります。必ずしも連合とイコールではない。その住民の部分だけを見ても連合とイコールではないところもありますし、イコールに近いところもある。ただ、それ以外の人も広く加入しているのが地区社協です。</p>
	所管局	<p>どちらかという、市民の自発的活動をサポートするというように見えるところが、実は上意下達式の、いわゆる行政側から見た組織づくりというように見えるのです。例えば消防団とかは、連合町会とかを基盤にかなり組織化されたりしています。</p> <p>でもそれは消防署という命令系統がしっかり隅々まで行き渡るための組織だから、連合町会とかは別として、人はかぶっているんだけど別としましょうということで、福祉の世界でもそういうことが必要だということだと理解していいのですか。</p>
	田邊委員	<p>ちょっと違うかなと思います。例えば民生委員さんなどは、厚生労働大臣の委嘱だったり市長の委嘱だったりを受けて、確かに上から下に組織ができています。ただ、地域の地区社協とか地域の方々</p>

	<p>田邊委員 所管局</p>	<p>は別に市長から任命も受けていませんし、例えばここにあります地区別計画というものを地域の皆さんでつくっているのですが、それなども地域で活動している人が自由に参加して自由に意見を言って自由につくっています。</p> <p>地区社協も、こういうふうにはやらなければいけないとか、こういうふうにしてほしいと上から指示があって作っているのではなくて、自発的な動きの中から地区社協が生まれて、もちろん連合が絡んで連合がつくろうと声がけして作っている場合とか、先ほど言ったとおり民生委員さんが動いて作っている場合もありますが、基本は上意下達ではありません。自主的な活動です。</p> <p>ますますちょっとわかりづらくて。</p> <p>自主的な活動でないと、地域の方々が自分たちで解決しようとはなかなかならない、自分で見つけて自分で解決するというのはなかなか難しいと思うのです。</p>
	<p>田邊委員 所管局</p>	<p>地域の課題を地域の方々が協力し合って解決していく、その福祉分野だというお話と承っているのですが、基本的には地域の人たちの活動は必ずしも福祉だけを対象としているわけではなくて、いろいろなものを対象として相互に関連しながら事業を行ったり、課題解決に取り組んでいるというのが実態ですよね。その実態からすると、この今のお話は、市がつくって情報伝達、いわゆる上意下達の伝達方式をするためにできているというように見えるのですが、そうではないということですね。</p> <p>そうですね。例えば地区別計画をつくってくださいみたいなお願いは確かに行政からしますが、実際どんな計画を作るか、どんなやり方で作るかというのは、もちろん地域の皆さんの意見が最大限反映される形でやっています。</p>
	<p>田邊委員 所管局 田邊委員</p>	<p>地区別計画は確かに地域福祉保健計画という名前がついているのですが、実際にはこの中には防災とか防犯とか、子どもの登下校の見守りとか何でも入っています。実際には地域に行けば福祉も保健も防犯も防災も関係ないですから、全部この中に盛り込まれていて、地域の皆さんが地域の課題だと思うことをこの中に盛り込んでみんなで解決していきましょうと。</p> <p>うちは子どもの通学が問題だという認識ならみんなでそれをやっています。特に名前が福祉保健と書いていますが、実際この中には本当に雑多なものが入っていて、地区別に異なってきますという形で計画をつくり活動をしています。</p> <p>その地区社協をサポートする上で区社協が必要であるというように理解すればいいのですね。</p> <p>そうです、はい。</p> <p>そうすると、253 地区ある地区社協を 18 の区社協がフォローす</p>

	所管局	<p>るのだと。できるだけその地区で上がってきた計画をスムーズにいくように予算付けをしたりマンパワーを投入したりというのは、区社協が調整しているのだという理解でいいのですか。</p> <p>左の図に三角形があります。それを区役所と区社協とケアプラザが連携して支援をしています。それは予算的なものもありますし、計画的なものにサポートするとか、実行面でいろいろな調整をしてもらうとか、そういったものを行っているということです。</p>
	田邊委員	<p>少し理解できたのですが、そうだとすると今度は、地域ケアプラザの運営について、どうして区社協が主導的に運営を、しかもちゃんと社会福祉法人になっているのですから、やろうと思えばできるわけですよね。どうしてそれは市社協がやるのでしょうか。</p>
	所管局	<p>地域ケアプラザは、デイサービスをやっているところが非常に大きくて、地域ケアプラザがもし、地域コーディネーターが1人いて地域支援だけをやっている施設であれば、問題なく区社協が運営していたと思うのです。</p> <p>ただ、デイサービスをやっていきますので、デイサービスは経営ですから、赤字を出したら大変なことになってしまいます。非常に難しい経営判断とか、いろいろなことが強られるわけです。そのデイサービスに関するノウハウは、先ほども言いました地元のトップが社協の長になっていて、その会長さんがいらっしゃるわけなのですが、地元の問題を地元で解決するには非常にいい組織なのですが、デイサービスを運営させるにはちょっと、地元の会長さんにどれだけ運営のノウハウがあるかということ、ある人もいるかもしれませんが、普通はないというのが現実ですので、デイサービス部分についてはやはり市社協でないとできない。</p>
	田邊委員	<p>その部分が、地域コーディネーターも1人しかいませんが、デイサービスはたくさん職員がいます。運営としては職員とか予算とかどうしても大きくなってしまいますので、市社協が全部一括してやっているというのが基本的な考え方になるかと思います。</p>
	所管局	<p>そうすると、地域ケアプラザについて言うならば、市の関与がかなり大きくなりますねということで間違いありませんよね。</p>
	所管局	<p>地域コーディネーターについては、ここに地区別支援チームという三角形があります。区役所と区社協とケアプラザ。地域支援のコーディネーターさんもこの中に入っていますので、区役所・区社協と一体になって、だれが運営しているかは別にして、コーディネーターさんは渾然一体となって区役所・区社協と一緒に動いているという実態になります。</p>
	所管局	<p>それからすみません、区社協とケアプラザの関係で言うと、ケアプラザというのは先ほど言いましたように全区で 133 か所あります。ですから、少ないところで5か所ぐらいのところから 10 数か</p>

		<p>所あるところがあって、そういう意味ではこの図では簡単に書いていますが、区社協は区によっては 10 数か所のケアプラザを束ねてやっているということもあるので、自分のところの運営するケアプラザの面倒を見ているだけではないのです。</p> <p>むしろ、区社協の役割はケアプラザの運営をするのではなくて、ケアプラザがやっていることに対してサポートするというのが区社協の立場です。そういう意味では、市社協はそれぞれの 17 か所のケアプラザの運営をしています。統括して 17 か所の運営をしています。区社協はいろいろな法人がやっているそれぞれの区内のケアプラザを統括して、いろいろなサポートをしているという関係です。</p>
	田邊委員	<p>意見ですが、今までの説明を聞くと、区社協は自らの組織についての予算権も人事権も実は非常に希薄な状況であって、区社協が市社協の間に入っている意義というのが何か、さっきの地区社協のフォローを密着してやっているのだという意義からすると、かなり存在意義が希薄だということを意見として申し上げたいと思います。</p>
	大野委員長	<p>ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど地域ケアプラザに向かう矢印の3つのかかわりで、ここで支援としては予算と計画と実行があるとおっしゃいましたが、区社協はどんな形で予算にかかわり、計画にかかわり、そして実行にかかわっているのですか。</p>
	所管局	<p>区社協が地域の活動支援にかかわる部分で言うのであれば、ふれあい助成金という助成金制度を持ってまして、それは市社協が分担する分が大体半分ぐらい、区社協の独自財源から捻出する分が半分ぐらいです。</p>
	大野委員長	<p>ですから、地域の活動をお金の面で支援しているというのは結構大きい役割があります。それは区社協の理事会の中で決定していくわけですから、そこが一番大きな役割だと思います。</p>
	所管局	<p>先ほど地域ケアプラザの中で占める大きな役割は、デイサービスが大きな役割であると。</p>
	大野委員長	<p>3つの役割の1つで、そのウエートは結構大きいとご説明したつもりです。</p> <p>それは経営で赤字を出せないような問題で、かなりのノウハウが必要である。これについては、市社協の方がしっかりしたノウハウを持っていると、こういうご説明でよろしいですね。</p>
	所管局	<p>そうですね、はい。</p>
	大野委員長	<p>区社協ではそれが無理だと。できる方もいるかもしれないけれども、基本的には市社協の方で対応すると。</p>
	所管局	<p>評議員会、理事会も全部地域の方々に占めていますので、連合町内会も地区社協も代表が来たりとか、そういった組織ですので、社協職員は事務局長、事務局次長、職員という、事務局としているわ</p>

	<p>所管局</p> <p>大野委員長 田邊委員 大野委員長 田邊委員</p>	<p>けです。メインは地域の方々を中心の組織ですので、地域の方々に デイサービスの運営をしてくださいというのは、やはり無理がある のかなと考えております。</p> <p>それともう一つ、区社協の一番大きい仕事は、地域の活動を支援 するという役割です。ケアプラザというのはちょっと特殊な施設で して、地域の活動をコーディネートして支援する役割と、地域包括 支援センターといっているいろいろな相談に応じる機能、それとデイサ ービスがついているということで、それは介護保険事業者としての 事業なのです。</p> <p>その部分については、全体一括して社会福祉法人として受託し ている事業です。ですから、ケアプラザというのは地域支援のもの も含んでいますが、それが全部ではありません。それは、市社協が 社会福祉法人としての事業として市から受託しているという関係 です。ただ実際には、市社協の役割として、地域の活動を支援する 事業というのがありますから、ケアプラザでは当然その事業もやっ ていますけれども、デイサービスはちょっと別に考えていただいた 方がいいと思います。</p> <p>何か。どうぞ。</p> <p>やはりちょっと多分、相当複雑だと思います。</p> <p>現実に複雑なのだと思いますが。</p> <p>介護保険制度が入ってきたために、相当複雑な状況だというのは よくわかるのですが、市があつて、市の社会福祉協議会があつて、 今度は地域の社協がある。この役割分担と情報共有について、介護 保険制度も含めた形で一度整理するというのをしないと。今は介 護保険制度が入ったために、それに対応すべく組織があるような状 況というようにお見受けするのです。</p> <p>特に大事なケアプラザについて、133のうち17は市社協が受託 していて、残りは市から民間事業者に出ているということですよ ね。</p> <p>所管局 田邊委員</p> <p>そうです、はい。</p> <p>そういうことからすると、同じサービスを市民が受けられるよう なクオリティーコントロールは市がしっかりしていくという話で すね。</p> <p>所管局 田邊委員</p> <p>そうです、はい。</p> <p>それは社協の話ではないのですね。ところが、市はそれをある意 味社協に期待をしているという部分が、今のご説明だったというよ うに感じたのですが。</p> <p>所管局</p> <p>それは先ほど言っていますが、ケアプラザの役割は3つありまし て、地域活動を支援する役割と、介護保険の関係で地域包括支援セ ンターとして相談に応じたり、そういう事業を紹介する役割と、デ</p>
--	---	--

		<p>イサービスです、ですから、そういう意味では、地域支援の部分については当然市がコントロールしてやってもらう話です。</p> <p>あと一部、地域包括支援センターも同レベルのことを公的機関としてやってもらいます。ただし、デイサービスの部分は完全なる介護保険事業の事業所ですから、一般のデイサービスと同じです。ただその場所を使っているだけなので、それは同じ施設でやっているのですが、ある意味別扱いということで考えていただいた方がいいと思います。</p>
	田邊委員	<p>そうすると、区社協の存在意義とは一体何か。それを社会福祉法人として持つべきなのか、それとも、市社協の下部組織として持つのか。下部組織として持った方が組織的にはよっぽど効率的であり、市としての福祉サービスの均一化ということも図りやすいのではないかと思うのですが。</p>
	所管局	<p>名前は社協となっていますが、地域で例えばいろいろなことをやろうということで集まった任意の団体です。ですから先ほど説明しましたように地域によって全然性格が違っていたりしますので、地域の皆さんがこういうことをやろうとか、例えばよくイベント系のことを、運動会をやろうとか、老人のサロンをやろうとか、そういった活動を実際にやっている主体とさせていただいた方がいいと思います。地区社協という組織があってやっているというよりも。</p> <p>ですから当然、区社協の下部組織ではありませんし、区社協に何々地区社協が加入しているとか、そういうものではありません。要するにそういう活動そのものを地区社協と呼んでいるというイメージです。</p>
	田邊委員	<p>だからその地区社協の存在意義はよくわかるのですが、区社協は市社協の下部組織という位置づけの方がわかりやすいのではないかなという質問だったのですが、すみません、私の説明が悪かったかもしれません。</p>
	所管局	<p>実際は親子みたいな関係でやっていて、お金的なものとか人的配置などをしています。ただ、先ほどの助成金の話ではないですが、地域でやっている皆さんに対して助成金を出すとか、こういう事業をやろうとかというのは、その区社協の中の理事会、会員組織の理事会の中で決定しています。</p> <p>ですから、例えば市の関係で委託を受けている事業がいろいろ実際にはあって、それは市社協から流れてくるのですが、地域での活動そのものは区社協ですべて決定してやっています。ですから、それは市社協で決める話ではありません。</p>
	田邊委員	<p>その部分については市から直接区社協に行っているわけですか。</p>
	所管局	<p>行っているものも一部あります。</p>
	田邊委員	<p>わかりました。</p>

	大野委員長	<p>図だとちょっとわかりにくくなってしまうかもしれませんが、質問で、地区別の支援チームとして区地域福祉保健計画の共同事務局があって、さらにそれに矢印が向かって市の地域福祉保健計画の共同事務局がある。この市役所と市社協が共同で行う事務局というのはどのような支援、矢印の中はどのようなことをやっておられるのですか。</p>
	所管局	<p>市の地域福祉保健計画というのは法定計画で、市レベルではこういう計画をつくりなさいというのがありまして、横浜市の場合、すべての活動は区単位でやっていますので、区レベルの計画を作っています。</p> <p>それは方向性を出すだけで、具体的に地域でどんなことをしようというのを、これまで地域の皆さんは多分、単年度の計画ぐらいは作っていたと思いますが、それを3年なり5年なりの計画の中で、今年はこれをやって来年はこういうのをやろうというのを皆さんで話し合って計画としてまとめていただいて、その計画の策定のときから事務的な部分についてお手伝いをするとか、いろいろな関係の団体の方を呼んできて一緒にやろうと働きかけたりするようなことから始まって計画をつくっていきます。</p> <p>計画をつくったところで、これから実行面のときに、いろいろな取組を行っていただくわけですが、それを例えば助成金的なものでサポートするとか、行政が少し関与していろいろなお手伝いをするとか、そういった意味での共同事務局ということですが、それはかつて、社協は別の地域活動計画というのを作っていたのですが、それを一本化して、区役所と区社協が同じレベルの計画を一体で作って、それで共同事務局として地域を支援しているということですが。</p>
	大野委員長	<p>区地域福祉保健計画の策定に当たって、市の方針なりが反映されるような形で参加していくということですか。</p>
	所管局	<p>そうです。今ちょうど作っているところです。</p>
	大野委員長	<p>その実現のために必要な補助なり委託事業なりを矢印の方向で出していくといたしますか、支援していくということですか。</p>
	所管局	<p>はい、そうです。</p>
	大野委員長	<p>何かご質問なりご意見なりございますか。</p> <p>いずれにせよ、このサービスなり福祉を受けるのは市民ですので、市のかかわり方としてこの形態が一番妥当だということで作り上げてきたのだと思います。なかなかまだ十分理解できないところがありますが、業務としていろいろなものが入っているから複雑になっているのだらうと思います。</p>
	所管局	<p>そうですね。横浜の場合は、東京のような特別区ではありませんが、できるだけ地域に近い区役所の方で全部、地域支援的なものについてはやっつけていこうということで権限移譲しています。ですから</p>

		<p>そういう意味で、例えば福祉とか保健とかの仕組み自体もそういう作り方になっています。</p>
	大野委員長	<p>そういうことであれば、他に比べて市社協の役割がかなり整理されているということになりますか。</p>
	所管局	<p>そういう意味ではそうですね。事務局といたしますか、そういう機能に特化してやっていますので、具体的に直接の事業主体になるというものは少ないです。</p>
	大野委員長	<p>ということは逆に、地域ケアプラザの指定管理についても 17 か所にはこだわらないわけですか。</p>
	所管局	<p>はい。</p>
	大野委員長	<p>いずれそのレベルが高まってくれば、そういった民間にゆだねることも考えられると。</p>
	所管局	<p>そうですね。</p>
	大野委員長	<p>ただ、あくまでも市としての、市が指向する水準を保つようなコントロールはしていかなければいけないという考え方ですか。</p>
	所管局	<p>はい。最終的には 145 か所整備しますので、それこそ 1 館しかやっていない法人もあって、いろいろ玉石混合のところがありますので、全体のレベルアップを図るためには、社協のケアプラザをうまく使って、みんなのレベルを底上げしていくということは必要だと思っています。</p>
	大野委員長	<p>皆さんのモデルになるような事業をやっていただくという意味合いが強いと。</p>
	所管局	<p>はい、そうです。今のところは。</p>
	大野委員長	<p>さて、何かほかに質問はありますか。大分質疑はできましたけれども、頭がクリアになったかどうかはまた別にしまして、少しはわかってきました。そういう意味では、旧の経営改革方針では、「事業等の再整理が必要な団体」から、今度は「引き続き経営の向上に取り組む団体」に、団体分類のジャンルとしては変わってくるわけで、改めて最終確認しておきたいのですが、過去この 3 年ぐらいの間でどの辺が整理されたか、もう一度確認させていただきますか。</p>
		<p>恐らく整理されて、今伺った範囲では充実していかなければいけない分野がたくさんあって重点化していかれるのだと思いますが、この間に整理されてきた内容について最後に教えていただければと思います。</p>
	所管局	<p>大分前からの話をすれば、いろいろな取組を進めるときに、その事業主体になれるような団体が育っていないものもかなりあります。それは先導的に、パイオニア的に、実施してきた事業というのもいくつかありまして、それについては段階的に育ってきた団体に移管するということでの整理をしてきています。</p>

		<p>それから、横浜市は団体が大きいため施設系の整備が全体として遅れていたということがあって、その整備を促進するための貸付事業などを行っていたのですが、それも大体ある程度の水準までの整備が進んできましたので、その貸付事業を縮小していくというようなことです。</p> <p>それから、ケアプラザもそうですが、全体を社協がやっているのではなくて、その一部について事業者として参加しているような事業についてもある程度の整理をしてきまして、現行の状態に移管できる事業については整理してきました。ただし、横浜市はある意味、18区という広域的なこともありまして、市全体にサービス提供をしなければいけないものもありまして、地域的にはそれがまだ十分供給できていないところがあります。そういうところについては、引き続き社協が担う必要があるということです。</p> <p>あとは、ある意味、事業採算がとれないような分野で、どうしても事業を継続しなければいけないというのもあるとあって、他の事業主体が見つからないようなものについては引き続きやっていきます。</p> <p>それからもう一つは、事業者の一員として社協にいてほしいという利用者からの要望もあります。そういう意味では、利用者の要望が多いものについては、引き続き対応していかざるを得ないだろうということがありまして、そういったものについては引き続き社協が運営していく必要があるということでの整理をつけました。</p> <p>ありがとうございます。ここで事務局からこれまでのやりとりの内容を簡潔にまとめていただいて、ここで結論を出したいと思います。よろしくお祈いします。</p> <p><事務局より発言の要旨を報告></p> <p>ありがとうございます。以上の審議を受けまして、補足して質問等、委員からございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、結論に行きたいと思います。現時点でそのように団体の整理が進んできている。委員会としては、ある程度整理が進んでいるという前提であれば、「引き続き経営の向上に取り組む団体」でよろしいだろうと思います。その点、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、団体の方向性としては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということに現時点ではさせていただきたいと思ひます。いろいろ無知からの質問もたくさんあったかと思ひますが、このように見てみますと、一市民から見てまだわかりにくいなところはあるのですが、ぜひ今後は整理してさらに進めていっていただきたいと思ひますので、よろしくお祈いします。</p> <p>それではこれにて審議を終了したいと思ひます。どうもありがと</p>
	大野委員長	
	事務局	
	大野委員長	
	各委員	
	大野委員長	

		うございました。
大野委員長	4	<p>〔議題3〕(公財)横浜市ふるさと歴史財団</p> <p>それでは議題3、横浜市ふるさと歴史財団についての審議を行います。早速ですが、まず団体を所管する教育委員会事務局生涯学習文化財課からのご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
所管局		<p><所管局より「経営に関する方針(素案)」説明></p> <p style="text-align: right;">【資料P9、席上配付資料】</p> <p>説明は以上になりますが、午前中にいただいた宿題に何点かお答えさせていただきたいと思ひます。</p> <p>今お渡しさせていただきました資料の2枚目ですが、入館料のお金の推移を載せさせていただきました。23年度から25年度までということで、入館料収入につきましては若干、23年度が1800万円、24年度が1500万円、25年度が1400万円ということで、低下傾向にあるという状況です。</p>
外郭団体		<p>その他の点については財団からお答えさせていただきます。</p> <p>それでは、午前中の視察の際にご質問いただいたことについてお答えしたいと思います。</p> <p>まず、市外の来館者数を把握しているのかというご質問をいただきました。学校の団体枠については市内・市外は把握しておりますが、そのほかの市外の来館者については把握できていないという状況です。その点については把握できていないということでお答え申し上げます。</p>
外郭団体		<p>それから、ミュージアムショップの売上が減っている原因、喫茶店の売上等、また契約については、説明を別途させていただきます。</p> <p>ミュージアムショップの売上の推移表ですが、ご覧いただきまして21年度は突出して多くなっております。この年は開港150周年の年でして、Y150関連物品なども扱ってございましたので、特にこの年は突出しております。あと、23年度は来館者の多かった企画展等がありまして少し多いですが、全体としては毎年同じような数字になっているかと思ひます。</p> <p>あと、午前中にございました喫茶室の契約のことについて申し上げます。開港資料館の喫茶室の委託契約は、今の契約は23年度から27年度の契約となっております。現在の委託業者は平成19年に行いました公募により、そのときは3者の応募がありましたが、それによって決定しました業者です。その業者との契約は22年度までのものでしたが、22年に中小企業診断士の方に入ってくださいまして、経営状況と応募時の提案書の実施状況等を審査しまして、審査の結果、有効でありましたので継続委託としているものです。</p>

		<p>ですので、現在はその前期の指定管理期間の業者に継続委託で、この2期の指定管理期間は委託しております。ただ、今後の予定としましては、また次期の指定管理ということで、うちでまた管理させていただくのでしたら公募ということになると予定しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
大野委員長		<p>ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局から本団体に関する補足の説明をお願いいたします。</p>
事務局		<p><事務局より論点等の説明>【資料P11】</p>
大野委員長		<p>ありがとうございます。それでは、早速審議に入りたいと思います。委員の方々からご質問、ご意見、まずありましたらお願いいたします。</p>
田邊委員		<p>何かございますか。どうぞ、田邊委員、よろしくお願ひします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。喫茶室の1年間の賃料収入が180万円と書いてあるのが該当するものですか。</p>
外郭団体		<p>収入に関しましては、家賃的な使用料収入と、あとは、その中には電気やガス等の実費、共益費、売上に応じた広告企画料というのも含めてその金額になっております。</p>
田邊委員		<p>180万円のうち、賃料はおいくらですか。</p>
外郭団体		<p>月額9万3000円となっております。</p>
田邊委員		<p>9万3000円ですね。電気代などは、実費を請求しているわけですか。</p>
外郭団体		<p>はい、そうです。</p>
田邊委員		<p>これは一般的ですね。共益費はおいくらですか。</p>
外郭団体		<p>月1万500円です。</p>
田邊委員		<p>その他の約4万円が、概ね売上にスライドした形での収入と。</p>
外郭団体		<p>はい、売上に応じて企画広告料ということになっております。</p>
田邊委員		<p>名目は企画広告料でも、別に企画広告をしたからお金をもらっているわけではないという考え方でいいのですか。</p>
外郭団体		<p>そうですね、パンフレットに載せてあるですとか、ホームページで案内しているとか、そういうことを理由にしております。</p>
田邊委員		<p>わかりました。それが定額ではなく、売上でスライドと。ありがとうございます。いずれにしましても月15万円。電気代を除くと実はもっと安い賃料なので、公募されたということですが、3つの会社が手を上げたということですね。19年の公募ですか。</p>
		<p>この時点では賃料はあらかじめ指定しておいたのですか。それとも、提案の内容によっては賃料の幅があったのでしょうか。賃料いくらで、こういう賃貸条件でという条件付きの公募だったのか、それとも、いろいろな賃料も含めた形でのプロポーザルだったのか、</p>

	<p>外郭団体</p> <p>田邊委員</p> <p>外郭団体</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p>そのあたりはおわかりですか。</p> <p>申しわけございません。ちょっと 19 年度の公募のときに賃料をどういう形で公募したかということは、今わかりません。</p> <p>そうですか。でもそうすると、22 年の時点で期間満了によって中小企業診断士によってしっかり当初の提案どおりやっていて、内容がいいから継続したというご説明でした。そのときには必ずそういう検討をしますよね。</p> <p>賃料に関しましては、財団から横浜市に目的外使用料ということで支払いをしているものにはほぼ見合う形にはなっているのですが。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>そのほかありますか。では鴨志田委員。</p> <p>先ほど事務局から審議の論点についてご説明されまして、そもそもものところを確認させていただきたいのですが、ここに「どのような事業等の再整理を行ったのか明らかにしてください」と書いてあります。その前に、なぜ前回は「事業等の再整理」ということになっていて、今回はどういう経緯で今回ご提案の「引き続き経営の向上に取り組む団体」という判断に至ったのか、そのところを確認させていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>どうぞ、願います。</p> <p>ちょっと正確な数字はなかなかですが、前回のときには歴史博物館、都筑にありますのが大体 15 万人程度の入館者数、開港資料館が 5 万人程度だったのですが、今日の視察でご覧いただいたユーラシア文化館と都市発展記念館は、それぞれ 1 万 5000 人程度しか入っていないという状況です。</p> <p>みなとみらい線の駅上にありながらそれだけの人数しか入っていないのはどうかということで、場合によっては施設の再編も含めた抜本的な検討をすべきではないかというご指摘を受けまして、あり方検討委員会で議論したところ、施設の再編をすることも考えられるというご意見をいただいておりますが、2 段階になっておりまして、まずは現状の施設体制でやれる対策をとるべきですと。</p> <p>その後、施設もかなり老朽化しているので、時期を見て施設の再編をすべきだということで、ご提案の内容としましては、ユーラシア文化館を都筑の歴史博物館の方に持っていったらどうかと。その中の博物館みたいな形にしてはどうかと。</p> <p>都市発展記念館と開港資料館については、横浜の歴史を取り扱う一つの博物館として再編してはどうかということでした。その再編には施設の整備等ありますので、移転とかしつらえを変えたりすると経費的には 10 億円ぐらいお金がかかるというご提案でした。</p> <p>当面その提案を受けまして、私どもでやろうとしたのは、時期を見てそれも考えるのですが、まずは学校教育プログラムとの連携で</p>
--	---	--

	<p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>大江委員</p> <p>外郭団体</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>ありますとか、施設間連携とか、全市的なプロデュースとか、そういうことをまずやってみましょうということをやったところ、3年間かけて先ほど言いました開港資料館は5万人ぐらいあったのですが、ユーラシア文化館も都市発展記念館もおおむね5万人ぐらいまで増えてきたので、今すぐに施設を再編するというのではなく、この方向でより多くの方に使っていただいて、まちの魅力をアップするような施設として取組を進めていくのがいいのではないかとこのように、私どもとしては考えております。</p> <p>わかりました。では、はなから施設の再編ということを検討しなかったわけではなくて、今ご説明のあったような形で検討されて、その案についても一応ここに置いておきつつ、当面のところでも今努力されているという理解でよろしいですね。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかありますでしょうか。大江委員、お願いします。</p> <p>正味財産増減計算書、それと収支予算書を拝見させていただいておりますと、正味財産増減計算書は、昨年度の計上が赤字になっています。それから、今年度の収支予算書についても、当初から赤字の計画が立てられています。</p> <p>そういう意味では、赤字ベースで推移している団体なのかなと拝見したのですが、これの今後の見通し、それから、ずっと赤字でいいと思われているわけではないと思いますので、その中で来館者数の増加というようなご努力をされているかと思いますが、なかなかそれだけでは追いつかない部分があるのではないかなと思うのです。そこを黒字基調にしていくために、どんな取り組みをしていくお考えがあるのか、お聞かせいただけますか。</p> <p>正味財産増減計算書については、24年度が黒字になっております。これは、途中で退職した職員等おりまして、この年度は黒字になりました。当財団は公益財団法人ですので、収益は収支相償という形で、黒字になりましたものは翌年度に何か使って赤字をつくっていくということで、25年度は緊急を要しました修繕等ありましたので、それで実施いたしました。</p> <p>また、26年度の予算も、25年度に24年度の黒字が全部解消できませんでしたので、26年度の予算もそういう形になっております。ですので、ずっと赤字の団体ということではありませんで、公益財団法人の収支相償との関係でこういう形での決算、予算ということに、24、25、26年度はなっております。</p> <p>よろしいでしょうか。そのほかご質問、ご意見はありますか。お願いします。</p> <p>先ほどご説明いただいて、収入の推移を席上配付資料の3ページ</p>
--	--	---

	<p>大野委員長 所管局</p>	<p>に書いていただいたのですが、企画展等おやりになられて、実は入館者数は増えているのだけれども、年々入館料収入は減っているということは、学校との連携で動員を図っているという一つの証のように見えるのです。</p> <p>そうだとすると、たくさん来館してればいいのだという考え方はちょっとおかしい。多分もうお気づきだと思いますので、その辺の改善が必要で、特に企画展等をやるとかなり大きな金額がかかるわけですから、本来ならば有料入館者数が、あるいはその企画展のときは特別料金をとってでも入館者数が増えてこそ、初めて市民あるいは来訪者のニーズに応じているということだと思のですが、その整理がまだしっかりできていない。</p> <p>ですので、企画展そのものをたくさんやればいいということではないということを意見として申し上げます。逆に、学校に眠る民俗資料の整理みたいなものが、まさにこの財団さんの本来のミッション。最初にこの財団の設立趣旨をご説明いただいたときに、横浜の歴史に関する大事な貴重な資料をしっかりと保存し、それを市民に公開していくのだという、この趣旨からすると、この学校に眠る資料というのは、市民を巻き込む大事な活動になるし、身近なところで横浜の歴史を実感できるわけですね。</p> <p>こういう事業にむしろお金を入れていく、そういうのが財団の本来のミッションで、ここからは私の意見ですが、むしろこの4つの館についての統合こそまさに的確であって、できる限り統合しながら予算をもっと市民の身近なところへ振り分けていく。市民活動、つまりそういう歴史を保存したいと思っているボランティアを考えている市民は多くいらっしゃるので、そういう方々を巻き込むような活動こそお願いしたいという意見を申し上げたいと思います。</p> <p>どうぞ、ご意見があれば。</p> <p>一つは、ご指摘の点で、まず有料入館者数をもっと増やすというのは大事なことだと思っています。ただ、先ほど追加でお配りしました資料の2枚目ですが、入館者数の推移で都市発展記念館の企画展を見ていただくと、23年度は194万9430円ということで、これはかなり入ったのですが、何で入ったかといいますと、市電に関してのテーマをやったので非常に人気がありました。25年度もかなり上がっているのですが、これは関東大震災の90周年でした。では24年度の企画がだめだったのかというと、なかなか難しいところがありまして、一つは博物館なので、研究員が横浜に関する研究をいろいろやっていって、その研究成果として企画展をやるようなところがあります。そのことによって、歴史の研究者の方とか、歴史に非常に興味を持っていらっしゃる方が来ていただいて学習する、そういうこともあるのですが、それが必ずしも、研究として価</p>
--	----------------------	---

		<p>値があるものイコール人が来るものとは限らないところがありまして、人が来るような企画展もやらなければいけないし、もう一つは横浜の歴史を深めていって学習ニーズにこたえていくようなものもやっていかないと、博物館としての力量が上がらないということもありますので、そのバランスをとっていくことが非常に大事ななと思っています。</p> <p>それからもう一つは、先ほどご指摘いただいたとおり、学校の動員というわけではないですが、学校教育にうまくマッチするようなプログラムの開発はかなり成果が上がってきて学校にも喜ばれているのですが、例えば観光客の方が来ても魅力があるというところは、全市的なプロデュースをやってはきたのですが、少し弱いところがありますので、それはおっしゃるとおり本当にこれからの課題だと考えております。</p> <p>あり方検討委員会ですか、そこで指摘を受けて、まず入館者数を増やしていくような努力をしていく。その一方で、先ほどお話がありましたように施設の再編、これは改めて頂いた資料の2ページ目の上にありますような図の機構の改革、これと連動した形での施設の改革、改善だと思うのです。</p> <p>今、田邊委員が言ったことに関連しますが、例えば本来の趣旨から見たときに、横浜の歴史に関する国内外のというテーマからいきますと、例えばユーラシア文化館に関しては都筑の方というお話がありましたが、こういう問題は新しい施設ができないうちはできないのか。</p> <p>私が今日見させていただいたユーラシア文化館は確かに大切な施設かもしれないけれども、たまたまといっっては失礼ですが寄贈者がいらっやって、その延長線でやってきた事業であって、果たしてそこで今までどおりやっていいのかどうかというのを、私はちょっと疑問に思いました。</p> <p>むしろ本当にそういう世界の博物館としてあるのであれば、それはそれで志向する方向はあるかと思いますが、少なくともこの財団が目指している使命から見ると、今からでも検討に値するのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>そこはいろいろな考え方があるのかもしれませんが、まず一つは横浜市として、江上コレクションでしたか、寄贈の際に寄贈者の方と「常設の展示をしていきますので寄贈を受けます」というお約束をしまして、それを踏まえてあの施設をつくったということがあります。</p> <p>その施設をどう運用していくかという中では、横浜の歴史に少しかわるところもあるわけですし、そういったことも踏まえてふるさと歴史財団に運営をお願いしようといった経過がありますので、</p>
	大野委員長	
	所管局	

		<p>まず財団としては、本来は横浜の歴史なのですが、広い意味でとらえたときには財団の趣旨にも合っているだろうと考えています。</p> <p>それから、施設として再編した方がいいのではないかとというのは、そういうお考えもあるのかもしれませんが、常設の展示として置くとする、移した場合には向こうの歴史博物館もかなり手を入れたり、あるいは少し狭めたり、そういったことがどうしても必要なので、理念的には非常にいいのですが、実現までにはいろいろ解決する課題があると考えています。</p> <p>ただ、今お話を伺って、寄贈者から大切なものをお預かりする、そのためにこういう施設をつくり、そうしたらそれはもう生涯動かさないようなものなのか。寄贈者の意向は最大限付度すべきだとは思いますが、そこに縛られて、もっと展示物が体系的にいいものがディスプレイできるような方法があれば、そこは納得していただくとか、そういうことが必要なのではないかと私は思います。これは意見です。</p> <p>その辺は、大きなテーマから外れてきたかもしれませんが、検討する価値はあるかなと思っています。ただ、施設は 10 億円で、それは外郭団体が直接どうこうできる問題ではありませんので、市でどうすべきか十分検討していただきたいと思います。</p> <p>そのほか皆さんからご意見ありますか。どうぞ、遠藤委員。</p>
	大野委員長	<p>ちょっと確認です。今、5 館指定管理を受託されている施設なのですが、この博物館とかは指定管理ですよ。これは公募でしたか。</p>
	遠藤委員	<p>指定管理については専門性が必要ということで非公募でやらせていただいています。</p>
	所管局	<p>では、将来的にもずっと非公募で指定管理ということになっていくのですか。</p>
	遠藤委員	<p>当面は、次回に関しても非公募でやらせていただくことになっています。</p>
	所管局	<p>今回の条例改正に基づけば、一層特定の財団になるという方向でしょうね。</p>
	大野委員長	<p>財団の中には、開港資料館などは収蔵品などもブルームコレクションとか、かなり横浜研究をされた方の貴重な資料がたくさんありますので、それに精通した学芸員がどこに何があるということをおわかっていまして市民の方にもご案内できない、あるいは企画展もできないということで、すぐにどこかの団体に変えるというのはちょっと難しいかなと考えております。</p>
	所管局	<p>もう一つ、視察させていただいて感じた意見なのですが、そういう貴重な資料を開港資料館とか何館かに分かれて年代別に持たれているので、ちょっと見たときに中の展示が希薄な感じがするのです。</p>
	遠藤委員	

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>そういうことも考えて、どこかに集約した方がもっと見ごたえのあるようなことができるのではないかと。そういう面での見直しという前向きなことを考えられてもいいのではないかという感想を持ちました。</p> <p>その点については視察のときにも、ここだけの問題ではないと思いますが、他にいろいろな管理施設があつて、例えば青少年のための管理施設があり、教育の重要な施設がある、そういう施設に余裕があつたら、市としてそういうところと話し合つて、施設の有効利用という面から、特定の所管にとらわれずやっていかれたらいいのではないかという話がありました。</p> <p>今ここでそれをお願いしてもせんないことなのですが、そんな意見もありましたので参考にさせていただければと思います。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。それでは事務局から今までの質疑の内容の整理をしていただけますでしょうか。</p> <p><事務局より発言の要旨を報告></p> <p>どうもありがとうございます。ただいまのまとめについて何か補足がありましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、現段階でのふるさと歴史財団に対する本委員会の結論に行きたいと思います。先ほど説明いただきましたように、前回の経営改革方針における団体分類では「事業等の再整理が必要な団体」でしたが、施設・設備等の将来計画がまだ明確にならない段階では難しいところがあるけれども、整理すべきところは進めてきたというところは皆さん理解されているということで、新たな分類として提案されています「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということでまとめたいと思います。</p> <p>委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのようにしたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>5 [議題4] (公財) 三溪園保勝会</p> <p>それでは、これより議題4について始めたいと思います。三溪園保勝会の審議に入ります。事務局から団体の方針の概要、それと事前に委員の皆さんから聴取した意見を簡潔に説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針(素案)」及び論点等の説明></p> <p>【資料P21】</p> <p>それでは続きまして委員の意見につきまして、まず大野委員長から、施設の適切な保存と利用のバランスが必要な組織であるため、その専門的な対応性を構築するために建築、企画等の専門家を育成</p>

		<p>することが必要ではないかというご意見。また、維持・修繕を計画的に行っていくためには、市の財政状況に大きく左右されないよう自己財源の確保が求められる。そのため、入園者の増加に向けた取組が必要となりますが、専門家、コンサルタントなどを時限的に活用して、さまざまな分析を行っていくことも有効ではないかというご意見を頂戴しております。</p> <p>遠藤委員からは、団体の安定的経営に向けてさらなる収益の向上や経費の圧縮に努めるとともに、計画的な人材の確保・育成が必要であるというご意見。</p> <p>また、田邊委員からは、文化財の維持・保全等以外には補助金なしで運営を継続していくこと。一方で、入園者数がふえ過ぎることによる施設・設備の負荷も懸念されるため、貴重な文化財を後世に残すことを最優先としての運営を期待したいというご意見。</p> <p>大江委員からは、事業収入を増加させるために、企画・プロモーション能力を強化することが不可欠というご意見。また最後に、収支の赤字が続く現状では固定費用の削減が必要であるため、人員配置の見直しを進めるべきといったご意見を頂戴しております。</p> <p>以上です。</p> <p>大野委員長 ありがとうございます。以上、事務局より各委員のご意見を含めて説明いただきましたが、さらに何かご意見等ありましたらよろしくをお願いします。</p> <p>田邊委員 私の意見で、1億円の補助金が市から毎年出ているということからすると、あえてこれは書かなくてもいいかもしれないので、私の意見は訂正させてください。</p> <p> むしろ委員長のご意見の方が的確だと思いますので、そちらに乗らせていただきます。</p> <p>大野委員長 私の方は、例えば建築家等の専門家を育成するということは、本当にこんな小さな団体でできるかという、ちょっと私も心配です。ただ、全体の論調としては、「財政的にしっかりしたものにしてほしい。しかしながら、入園者獲得だけに走って施設・設備への負荷を余りかけ過ぎて、将来への保存、引き継ぎ、後世に残すことを忘れないで、そのバランスをとってやっていただきたい」というところでは整理できるかなと思うのですが、そのほか、それぞれの委員の意見を見比べて何か、ここは強調しておいた方がいいのではないかということがもしありましたら。</p> <p> その他、ご自分の意見について補足なり修正なり、もしありましたら。あとは私が事務局と話し合っ一応の整理をしていきたいと思いますが、ぜひここはというところがありましたら。よろしいですか。どうぞ、大江委員。</p> <p>大江委員 では、私の人員のことに触れている一番下の意見なのですが、ち</p>
--	--	--

	<p>大野委員長 事務局 大江委員 大野委員長 各委員</p>	<p>よっと表現がぼやけているかなと思ひまして。人員配置をご覧になっていただくと、実は総務部門の人員がすごく多くて、小さな組織の割にそこが大きいのではないかということで、このご意見を申し上げたのですが、その辺の専門性を持った人というのはやはり大切なので、十把一からげに人員配置というよりは、その辺のめりはりをつけた人員配置をご検討くださいというような意見に修正していただければと思ひます。</p> <p>わかりました。その辺は事務局で。 専門性を重視した人員配置とすべきとか。</p> <p>そうですね、ただ、やはり総務部門の人数が多いということは何らかやんわりとでも表現いただければと思ひます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。 それでは、三溪園保勝会につきましては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで、個別にいただいた意見を一部修正、整理して、委員会としての意見でまとめるということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長 事務局 事務局 大野委員長</p>	<p>6 [議題5] 横浜高速鉄道(株)</p> <p>それでは次に参ります。次は横浜高速鉄道です。これについても同様に、まず事務局から説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針(素案)」及び論点等の説明> 【資料P29】</p> <p>それでは委員の意見をご紹介させていただきます。大野委員長から、団体の財務改善に向けた取組における市の具体的な取組については、沿線の開発や企業誘致、賑わいづくりなどの取組が必要ではないでしょうか。</p> <p>それから、遠藤委員、鴨志田委員、田邊委員からのご意見につきましては、鉄道以外にも収益の柱となる事業を展開してはどうでしょうか。特に駅スペースの有効活用について検討する必要があると考へます。</p> <p>以上のご意見につきましては、前提として財務の健全化を進めるべきではないかというお話がありまして、こういったご意見をいただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。以上ですが、先ほど同様、この団体についてご意見をいただいて、3人の委員の方から期せずして同じ意見、収益の柱となる事業を新たに考へて検討してくださいというようなことです。</p>

		<p>それが将来的には恐らくこの、先ほどの審議の論点にありましたような、もっと自由な運営ができるような形で民営化を視野に入れていってくださいということにつながるのだと思いますが、そこまで言うかどうかは別にして、当面やれることはもっとあるのではないですかということです。</p> <p>他に何かこれにつけ加えて、あるいは修正等の意見はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、横浜高速鉄道につきましては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」としまして、とりわけ鉄道以外の収益事業にも積極的にかかわっていく必要があるのではないかとこのころが、主な意見かと思えます。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>7 [議題6] (株) 横浜シーサイドライン</p>	<p>次は横浜シーサイドラインになります。同様に事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針（素案）」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料P37】</p> <p>では続きまして、主なご意見についてご紹介させていただきます。まず大野委員長から、累損の解消が当面見込めないことから、建設当時、乗降者予測や人口推計など見通しが甘かったのではないのでしょうか。どこに問題があったのか検証した上で、抜本的な財務の改善に向けた市の支援を検討すべきと考えます。</p> <p>次に遠藤委員からのご意見です。非常勤役員についてもスリム化を検討してください。</p> <p>鴨志田委員のご意見としまして、団体の所管が道路局ですが、都市政策におけるシーサイドラインの位置づけなど、道路行政の視点だけでなく、周辺エリアの開発とリンクして考える必要があります。</p> <p>最後に田邊委員のご意見です。利用者の増加に向けた横浜市と連携した公益的事業の実施など、収益の積極的な活用を検討する必要があります。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、シーサイドラインについてご審議をお願いします。何か皆さんのご意見について、あるいは新たにここでご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>恐らく鴨志田委員、田邊委員と重なるところがあるかと思えますが、要するに道路事業としてだけではなく、ほかの部局とのかかわりでいろいろな事業を展開する中で、このシーサイドラインをよくしていきたいと思います、こういう話ですよ。</p> <p>お金もそういうところに使っていくという考え方でいいのでは</p>

	各委員	<p>ます。先ほどありましたように、この団体についての所有資産、不動産等の活用方法については、民間への移行も検討してはどうか、横浜市交通局協力会との事業の重複等の見直しも進めてほしいということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p>	<p>9 [議題8] (公財) よこはま学校食育財団</p> <p>それでは続きまして、よこはま学校食育財団に進みたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針(素案)」及び論点等の説明></p> <p>【資料P55】</p> <p>それでは続きまして、委員の皆様のご意見をご紹介させていただきます。まず大野委員長からのご意見ですが、市退職者の再雇用については、学校職員など適材適所とする必要があると考えます。同様の意見は遠藤委員、田邊委員からもいただいております、今のご意見に加えまして、組織の規模を考えると、常勤職員は1名でもよいのではないのでしょうか、組織のスリム化を検討してくださいというご意見をいただいております。</p> <p>それから続きまして、大野委員長、遠藤委員、大江委員、田邊委員からのご意見としまして、一部の食材または地域を対象に団体が市から受託している食材調達業務を試験的に公募してはどうでしょうか、その際、食材の調達方法や調達先について条件をつけずに行う必要があります。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、よこはま学校食育財団について、ご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>そもそもの質問というか確認なのですが、職員は4人だけなのですか。かつ、全員市役所の。</p> <p>職員は市からの派遣職員ですが、それ以外の団体の職員は嘱託しかいません。</p> <p>これは市が直接やってはいけないのですか。</p> <p>もちろん制度としては直接やってできないことはないのですが、こちらに書いてありますように業務の効率化というか、以前ほかの団体でも議論があったかと思いますが、市が直接、正規の職員で行うことになると、どうしてもかなり人件費がかかってしまうということがあります。そういったことがあって、今のやり方が効率的であるというように所管では考えています。</p> <p>そうするとこの、委員長の言われた適材適所という部分では、OBですか、あるいは派遣の方はそういう方になっているのですか。</p> <p>こちらの委員長からいただいた適材適所というお話につきまし</p>

	<p>鴨志田委員 大野委員長 鴨志田委員 大野委員長</p>	<p>ては、今、囑託員の多くは学校長のOBですので、そういったものを全部否定するわけではないけれども、そうではない専門的な職員もそこでは必要ではないかというご意見をいただいております。</p> <p>それはぜひ、そういう適材の方を考えてください。</p> <p>ふさわしい人が行くのであれば結構ですがという話ですね。</p> <p>そのようにお願いしたいと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。4委員が同じ意見であった、一部食材または地域を対象に団体が市から受託している食材調達業務を試験的に公募してはどうでしょうか、その際、食材の調達方法、調達先について条件をつけずに行う必要がありますという意見、これは4人の意見をまとめ上げた形なのですが、この点はどうか。</p> <p>というのは、この団体としては、先ほどの必要性、役割でかなり一生懸命書いていまして、57 ページでも、審議の論点に対する局の考え方についても、かなり何と申しますか、理論武装して書いてありまして、現状でいいんだというような意味合いが非常に強いですよね。そのところをどうやって意見として述べるかということなのですが。</p> <p>調達方法についてもちゃんと考えてくださいということは述べる必要があるかと思っておりますので、そこは触れておきたいと思っております。これはやはり、食事をする子どもたちやその親御さん、それからそのほか市に対して税金を納めている人たちの観点から、しっかりした業者選びをやってもらいたいわけですよ。</p> <p>これは個人的な意見ですが、本来ならば、一方で先ほどありましたように、中小企業振興条例の趣旨に基づいてと言われるとあまり言えないのですが、本来もっと幅広く業者から食材を求めることも必要かなと思うのですが、それは食材の調達方法という言葉の中に入れておきましょうか。</p> <p>補足ですが、こちらの必要性、役割に書いている、委員長がおっしゃったような中小企業とかそういったお話につきましては、いろいろなご意見があるのは局も団体も承知してまして、このことについては以前から議会などにも説明させていただいてきた中で、確かにこの食育財団についてはこういった役割を担っているところがあるということで、一定の理解は議会からいただいております。</p> <p>そのほか、ご意見よろしいでしょうか。多分これを丁寧に議論したら結構ありそうな気がするのですが、いくつか意見もいただいておりますので、団体分類としては「引き続き経営の向上に取り組む団体」で結構かと思っておりますが、意見がありました食材調達のあり方、専門職の配置等について、2点を意見の柱にしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>事務局</p>	
	<p>大野委員長</p>	

	各委員	(異議なし)
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>10 [議題9] (公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>それでは次に参ります。次は横浜観光コンベンション・ビューローです。よろしくお願いします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針(素案)」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料P63】</p> <p>大野委員長から4つ意見をいただいております。観光やMICE事業の成果は、地域経済に還元するだけではなく、文化や社会に還元するという点でもよいのではないかと。それから、ビューローがセールスした結果として大学の国際会議が増えるということではないと思われる。産学連携を進めているところがプロモーションすることで増えるのではないかと。また、大きなことではなく小さな取組や工夫の積み重ねが求められる団体と思われませんが、目標達成に向けてどのような施策を行うかが重要であるということ。最後に、他の市町村のモデルや成功例があるとすれば、それを本市でどう生かしていくのかという視点も必要ではないかというご意見でした。</p> <p>遠藤委員からは、団体の存在が横浜市観光コンベンションの振興にどの程度貢献しているのか。毎年3億円以上の補助金を出していることに見合った効果が出ているのか検証が必要である。これからの賛助会員の確保に向けて、会員になると恩恵を受けられる仕組みを強化・工夫する必要があるとのご意見をいただいております。</p> <p>田邊委員からは3点ありまして、現在の3億円の補助金が続くわけではなく、補助金が半減するケースなども想定して協約期間中に対応を検討すべき。仮に3億円の補助金が今後不可欠であるというのであれば、その根拠を明示すべきである。例えば観光・MICEの効果を地域経済に還元としているが、地域経済への波及効果、市財政への貢献状況を数値を用いてわかりやすく説明することが必要。また、ボランティアを「活用する」という発想ではなく、市民がわくわくしながら「観光ボランティア」として活躍できる仕組みを検討すべきであるというご意見です。</p> <p>大江委員からは、賛助会員からいただく会費の考え方を再検討することが必要。会員に対するメリットを明確にするとともに、規模やメリットなど客観的な基準に応じた仕組みとすることも検討すべき。また、本来主要な財源とすべき会費が6%にとどまっている現状は問題であり、自主財源の割合を目標として設定すべきというご意見でした。</p> <p>鴨志田委員からは4点ありまして、市としてはどのような成果・貢献を求めるのかを明確にすることが出発点であり、それによって</p>

		<p>3億円の支出について説明責任を果たすとともに、団体職員のモチベーション向上につなげていくことが可能である。また、コンベンション誘致の人員につきましては、体制の強化と効率化のためにパシフィコ横浜に一元化することもあり得るのではないかというご意見。また、財源確保の方向性が、ガイドマップ販売収入等の増加となっているが、団体の規模を考慮すれば効果が小さいため、観光やMICEの振興という団体活動の成果を収入につなげるという「ビジネスモデルを創る」といった発想で検討する必要があるというご意見。最後に、外国人旅行者の旅行体験を快適なものとする取組を、ターゲティングを実施した上でその結果を可視化してフィードバックしていくことが必要というご意見をいただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>大野委員長 ありがとうございます。この横浜観光コンベンション・ビューローにつきましてはさまざまな意見が出ております。私の意見もいろいろ書いておりますが、要するにこの団体がみずから、例えば国際会議を大学と協力してなんていうイメージが私はあまり浮かばない。大学は大学独自で国際会議をやっていますので、ここがセールスをやって何ができるのかと言いたいのですが、そんなことであまり大きなテーマではない。</p> <p>むしろ大きなテーマは補助金を毎年3億円以上出してもらっている、受け取っているのであれば、それが本当に効果があるのかという問題ですよね。それと、それがちゃんと説明できるようなものでなければいけないということですね。</p> <p>それからもう一つは、会員から得ている会費について、もっと会員に対してメリットをはっきりさせて、そしてもっとそこから収入を確保するという方向が必要ではないかというようなことです。そういった意見が重なっている、しかも 65 ページに書かれている審議の論点とも重なるところかと思えます。</p> <p>あとはかなり細かな点のご指摘がありましたが、何かその辺を柱にしてここはまとめるとよろしいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。何かここはという、もう一つつけ加えるべきとか、強調すべき点があればご指摘いただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、横浜観光コンベンション・ビューローにつきましては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」としまして、先ほど私がまとめたような2点を中心に意見を述べていきたいと考えております。</p> <p>各委員 (異議なし)</p>
		<p>11 [議題 10] (株) 横浜国際平和会議場</p>

	大野委員長	<p>10 番目の議題に入ります。横浜国際平和会議場につきまして、お願いします。</p>
	事務局	<p><事務局より「経営に関する方針（素案）」及び論点等の説明></p>
	事務局	<p style="text-align: right;">【資料 P73】</p>
		<p>続きまして、いただいた意見についてです。まず大野委員長からは、20 街区の運営者となる想定につきまして、これまでも議会などで説明しているのであれば、何らかの記載を行うべきではないかというご意見です。</p>
		<p>田邊委員からは、会議の開催件数、誘致件数も重要だが、大きな借入金を抱えた株式会社であるため、営業利益の確保を明確にすることが必要であり、市からの長期借入金を計画的に繰上償還するためにどれだけの利益を上げる必要があるのかという視点から逆算すべきではないか。またその上で、第2期大規模改修等も考慮しまして、市からの160億円の長期借入金の返済が困難なのであればどのように取り扱うのか、市として現実的に検討することが必要であるというご意見をいただきました。</p>
		<p>続いて鴨志田委員からは、まず誘致等の目標数値について、企業の営業部門であれば実績よりも低い目標というのはあり得ないため疑問を感じる。また、多額の借入金を抱え、今後大きな修繕費が見込まれる中ではキャッシュインを大きくすることが不可欠であり、そのためには件数よりも稼働率、またそれを売上や利益につなげていくことが重要であるというご意見。また、施設の老朽化により修繕費が増加していくが、修繕積立金が大きく不足しているため、市の支援を前提として資金計画、経営改善計画が組まれているということだが、毎年本委員会などで実行状況を確認することが必要というご意見をいただきました。</p>
		<p>最後に大江委員からは、繰上返済をするのであれば、借入金の現行の償還計画を早期に更新することが必要。また、施設の運営とコンサルティングのノウハウは別物であるため、実施に当たってはしっかりと効果を検証することが必要。また、協約目標全般について高い設定が必要であるというご意見をちょうだいしました。</p>
		<p>以上です。</p>
	大野委員長	<p>ありがとうございます。それでは、パシフィコ横浜について、何かご意見・ご質問、あるいはご自身の意見について何か補足なり。はい、どうぞ、お願いします。</p>
	鴨志田委員	<p>ここに記載されていなかったのですが、このときに申し上げたのは、この前の団体のコンベンション・ビューロー、ここはMICEの誘致に取り組んでいます。複数あるコンベンションセンターのうちの1つは当然このパシフィコになるわけです。ですからそういう連携とかをうまく進めることがやはり重要ではなからうかという</p>

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>ことも申し上げたので、一応改めて。</p> <p>確かに、その点はそのほかのところでも指摘されていますし、重要な点だと思います。</p> <p>何か他にありますか。私の意見がちょっと抽象的で、20 街区の運営者となる想定について、これまでも議会などで説明しているのであればという仮定の表現をしているのですが、聞くところによると、パシフィコがこの運営者になるだろうという前提で会議が進んでいるということであれば、それを前提としたプランをつくるべきではないかと思ったので、そんな表現をしております。</p> <p>可能性は高いわけですからね。</p> <p>ええ、もう議会で固有名詞を挙げて、ここが管理者になるということを行っていると同っていますので。であるならば、ちゃんとはっきりさせて、あいまいにせずやるべきではないかと思いますが、この点について言及しないのはまずいのかなと思いました。</p> <p>あと、やはりこの借金状態を何らかの形で改善していかなければいけないので、稼働率を上げて営業利益をちゃんと確保する体質をつくってくださいということが一つ。そのほか、大きな施設でするので大修繕を見越した計画を立てて実施してくださいというようなことだと思いますが、そのほか何かご意見は。</p> <p>先ほど鴨志田委員からありましたパシフィコとコンベンション・ビューローとの関係、これをちゃんとしっかり連携できるようにやってくださいということだと思います。それでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>		<p>12 〔議題 11〕 (公財) 横浜市消費者協会</p> <p>次は横浜市消費者協会です。まず事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針 (素案)」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料 P83】</p> <p>続きまして、いただいたご意見についてご紹介いたします。消費生活相談について、目標設定あるいは周知に関するご意見をいただいております。</p> <p>大野委員長からは、あっせん件数のほか、解決件数、解決率も目標に設定し、直接的な効果が見えるようにすべきといったご意見をいただいております。</p> <p>遠藤委員からは、目標についてもっと意欲的な目標にしてはどうかということと、あっせん割合のほかに、予防啓発に係る目標についても設定してはどうかというご意見をいただいております。また、メールマガジンの登録者数が少ないので、もっと団体を知って</p>

		<p>もらうという周知を図っていく必要があるというご意見をいただいております。</p> <p>田邊委員からは、質の向上という観点から、業務の効率化を進めた上で、相談時間帯の拡充と質の向上を図ってはどうかというご意見をいただいております。</p> <p>鴨志田委員からは、同じく質の向上という観点で、消費生活相談の指標について、利用者満足度向上や、他都市との情報交換の強化・推進といったことを図って、相談の質を上げるという指標を検討してはどうかというご意見をいただいております。</p> <p>大江委員からは、公益的使命の達成に向けた取組の目標について、啓発等の講座の開催件数ですとか、講座参加者の満足度といったものを検討してはどうかというご意見をいただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>大野委員長 ありがとうございます。それでは、横浜市消費者協会についてご意見をいただいておりますが、何かこれに補足あるいは修正等ありますでしょうか。</p> <p>田邊委員 87 ページに「計量検査事業」とあるのですが、これを消費者協会がやらなければいけない理由というのは何かあるのですか。</p> <p>事務局 計量検査というのは、例えば肉の量を計量する「はかり」とか、そういったものの精度が適正かということの検査です。資料にある「計量検査事業」は、横浜市から、計量の定期検査についての委託ということでやっております。この委託先に関しては法律上、指定定期検査機関に対して委託できるということになっており、この指定定期検査機関として現時点では唯一この横浜市消費者協会が請け負っているというものです。</p> <p>田邊委員 わかりました。これは全国的にそうなのですか。</p> <p>事務局 そういうことです。委託にあたっては確実性が求められるということです。</p> <p>大野委員長 皆さんの意見をざっとお聞きすると、やはり団体が目指す目標値が、団体が目指す役割を反映するようなものになっていないのではないかと。私が不思議に思ったのは、あっせん割合の数字の出し方が、あっせん件数を消費生活相談件数で割った数値と書いてあるのです。まず消費生活相談に来る。そこで解決できれば一番良くて、あっせんに持っていったのだったら、それをどれだけ解決できたかという結果がどうだったかということが大切で、この比率がどういう意味を持つのかというのが正直言ってよくわからない。その点もっとしっかりと、自分たちが何をやろうとしているのか、あるいはどういうことをやっているのかがわかるような、あるいはそれを評価していただけるような目標をちゃんと設定してほしいというのが、多くの方の意見だと思います。</p>
--	--	---

	<p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>それとあと、もっと業務の効率化、拡充を進めるような対応をしてほしいということですね。その辺が中心的な意見だと思います。何かここだけはご自分の意見、あるいはそれ以外でも特にありましたら。</p> <p>窓口の拡充の、もっとサービスをよくしていくということについては、ほかの地域の消費者相談との比較というのはしっかりするといいかもしれません。それで今、団体の運営や消費生活総合センターの運営に大体年間 2.4 億円費用がかかっている、相談 1 件について 1 万円のコストです。そういうざくっとした計算ですが、それがほかの都市と比べてどうなのか、そういう比較をされるといいと思いました。</p> <p>そのほかありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、横浜市消費者協会につきましては、団体分類は「引き続き経営の向上に取り組む団体」でよろしいかと思いますが、先ほど指摘したような目標設定の質と内容について触れたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>13 [議題 12] (公財) 寿町勤労者福祉協会</p> <p>それでは次に参ります。次は寿町勤労者福祉協会の審議に入りたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針 (素案)」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料 P95】</p> <p>続きまして、委員の意見についてご紹介させていただきます。まず大野委員長から、新たな会館の機能・役割については、利用者や地域のニーズをしっかりと取り込んでください。</p> <p>遠藤委員からは、新しい会館の整備に向けて求められる役割を担えるよう、事業者としての再整理・強化に努めてください。同じく遠藤委員から、地域との連携に関する目標も設定してはどうでしょうか。</p> <p>田邊委員からは、新たな会館の役割・機能を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等について今から整理しておく必要があります。</p> <p>大江委員からは、利用者が就労しているのか、安心して生活しているのか、どのような状態になることが団体の使命なのか明確にする必要があると考えます。一括りにすることが難しいのであればカテゴライズすることも考えられます。最後に同じく大江委員からですが、ボランティアやNPO等と連携した地域の見守り・サポート体制の構築が必要ではないでしょうか。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。それではご意見について補足・修正・追</p>

	各委員	<p>加等ありましたら、よろしく申し上げます。</p> <p>この団体につきましては、会館の整備と申しますか、建て替え事業が進んでいますので、その新しい器に新しい事業を入れていくのだと思います。その新しい取組を行うわけですから、「事業等の再整理に取り組む団体」でよろしいかと思ひますし、それに関連した意見が出ております。要するに新しい役割・機能について、会館再整備に合わせてできるだけ早期に検討していただきたいというのが大きなテーマだと思います。</p> <p>それからこれは遠藤委員から出ていますが、地域連携の目をこれからはもっと重視してほしいというような意見がありました。そのほか大江委員からは、利用者志向でこの団体が何ができるのかということを確認にしてくださいという、これは会館を新しく建てるに当たって考えてくださいということによろしいかと思ひます。</p> <p>そのほか何か。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この団体につきましては「事業等の再整理に取り組む団体」として分類しまして、ただいま申し上げたようなことを意見としてつけ加えたいと思ひます。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>14 [議題 13] (福) 横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>それでは次に 13 番目の議題、横浜市リハビリテーション事業団について申し上げます。</p> <p><事務局より「経営に関する方針 (素案)」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料 P 105】</p> <p>続きまして、委員の意見のご紹介をさせていただきます。まず、大野委員長から、大きな組織であることから、コンサルタント会社など専門家による経営診断を行い、人員配置を含め、より効率的・効果的な団体運営を目指す必要があると考えます。</p> <p>遠藤委員からは、コールセンターの設置や電話・メール相談の実施など、さらなる保護者の不安軽減策を検討してください。</p> <p>大江委員からは、よりよい事業の実施に向けて、専門職が過不足なく配置されるよう努めてください。</p> <p>田邊委員からは、初診までの待機期間短縮に向けて、事業の優先順位の再確認等、団体として一層の見直しに取り組む一方、民間の力を引き出しながら市が主体的に待機期間短縮に努める必要があると考えます。</p> <p>鴨志田委員からは、初診までの待機期間短縮など市民のニーズにこたえるためには、団体の努力に加えて市の取組が重要です。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。リハビリテーション事業団についてのご</p>

	各委員	<p>意見を皆さんにいただいておりますが、何かこれにつけ加えること、あるいは修正等ありますでしょうか。</p> <p>私の意見は、一度定期点検してみてもはどうでしょうかというニュアンスです。常にやっていたら問題ないのですが。あと皆さんのご意見を総合しますと、やはり重要な事業を行っていて、目標としているところは明確であるけれども、それを単独で団体だけで行っていくのは無理で、市が主体的に積極的にかかわっていかねばいけないという意見が多かったように思いますが、その辺をまとめたかと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、リハビリテーション事業団については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」ということで意見がまとまりましたので次に進みます。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>15 [議題 14] (一社) 横浜みなとみらい21 ((一財) ケーブルシティ横浜))</p> <p>引き続きまして、横浜みなとみらい21とケーブルシティ横浜、この2つの団体の審議をまとめてお願いします。</p> <p><事務局より「経営に関する方針(素案)」及び論点等の説明></p> <p style="text-align: right;">【資料P117】</p> <p>続きまして、意見のご紹介をさせていただきます。まず大野委員長から、年齢構成に偏りがあるので、団体に求められているレベルが今後も維持・向上できるよう、将来を見据えて対策を検討する必要があります。</p> <p>大野委員長と田邊委員、大江委員からのご意見で、市から補助金等が支出されていますが、特定の地域の価値向上・にぎわいづくりが目的の団体なので、地区内事業者等の一層の協力をいただき、市の支出を抑えるべきと考えます。</p> <p>大野委員長から、団体の規模や管理コストを考えると、非常勤役員が多過ぎると考えます。</p> <p>遠藤委員から、会員ニーズの把握は手段であるため、目標値とするのは疑問です。</p> <p>大江委員から、市の外郭団体である意義が感じられません。将来的には外郭団体としての位置づけを見直す必要があると考えます。同じ大江委員から、さまざまな事業に対する補助金について、改めて必要性を確認してくださいというご意見をいただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、皆様のご意見に関連して何か補足・修正等ありますでしょうか。お願いします。</p> <p>大野委員長がおっしゃられている非常勤役員の数が異常だとい</p>

	<p>大野委員長 田邊委員 大江委員</p>	<p>うことについて。横浜みなとみらい21は、市OBの非常勤役員が5名、今度ケーブルシティ横浜と一緒にすると、市OBの非常勤役員が合計7名になるということですか。ちょっと異常かと思います。</p> <p>その辺、意見として。</p> <p>はい。お願いします。</p> <p>すみません、私から意見を2つ出しているのですが、趣旨は変わらないのですがちょっと表現の部分で、まず1つ目、将来的には外郭団体としての位置づけを見直す必要がありますという部分。これはまさに総務局で出されている、どうしてここが外郭団体でなければいけないのか理由を明らかにしてくださいというものと趣旨は一緒ですので、その辺、将来的には検討の可能性があるのではというぐらいの表現に修正をお願いしたいと思います。</p> <p>それと補助金についてですが、こちらも改めて必要性というよりは、委託にするなら委託するという形で、市の意向をしっかりと反映できるようなお金の出し方を検討されてはいかかかということです。以上です。</p> <p>大野委員長</p> <p>ほかにご意見ありますでしょうか。先ほどのこれを見ますと、私、田邊、大江、3名の委員の意見は、この地域がそれなりの便益を受けているわけですから、そこが積極的に資金的にも人的にも援助して、将来はそこが中心になって市の意向を調整するぐらいの小さな組織になっていく方がいいだろうと思っています。その一方で、統合により多額の資産が入ってくるのですね。これをどうするかという問題は結構大きいと思うのですが、これについては有効活用をお願いするほかないのですが、課題だなとは思っています。</p> <p>その辺を整理して意見としてまとめたいと思いますが、とにかく現段階では統合していくわけですから、統合した上で経営の向上に取り組んでいただきたい団体ということにしたいと思っています。</p> <p>各委員 大野委員長</p> <p>(異議なし)</p> <p>こういったところはもっと時間があつたら議論すべきなのだろうと思いますが、また何か機会があつたら改めて。もうちょっと「経営向上委員会」なのですから、向上に資するような意見をもう少し、皆さん専門家がいらっしゃいますので言っていただきたいとは思いますが、現段階では方針策定が当面の大きな目標で、このような形で進めざるを得ないと思っております。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>16 [議題15] 横浜港埠頭(株)</p> <p>議題15、横浜港埠頭(株)ですが、これについてはちょっと特殊ですので、説明をお願いします。</p>

	<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>資料 127 ページです。横浜港埠頭（株）について、所管する港湾局港湾経営課の考えをご説明します。</p> <p>横浜港埠頭（株）については、本市としては、平成 27 年度中の東京港、川崎港の各埠頭会社との統合に向けた調整を進めていますが、現時点において、統合手法や統合後の姿について、具体的な意見の一致を見ておりません。そのため、「経営に関する方針」の対象期間である平成 27 年度以降の同社の経営状況を見通すことが非常に困難な状況であり、平成 26 年度は、方針の策定を見送ることとしたものです。今後、関係者との調整を進めていく中で、統合形態等の方向性が明らかになりましたら、改めて「経営に関する方針」の策定について、委員会にお諮りします。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>この港湾局港湾経営課からの意見を良として、いずれ審議するということがよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議事は終了いたします。長時間にわたり皆さんどうもありがとうございました。</p>
	事務局	<p>17 その他事務連絡</p> <p><事務局よりスケジュール等の説明></p>
	大野委員長	<p>18 閉会</p> <p>それではすべて終了ということで、改めてご苦労さまでした。</p>
資 料		<p>資料 1：経営に関する方針（素案）</p> <p>資料 2：団体概要資料</p>